無断複製・頒布を禁じます

LEC社会保険労務士講座／テキスト・レジュメ訂正情報

2026年 全日本社労士公開模試 第３回

（2026年 全日本社労士公開模試 第３回 教材）

（2026/08/05 現在）

2026年 全日本社労士公開模試 第３回の教材（問題冊子及び解答解説冊子）におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※科目名の後の英数字は教材を区別するためのコードです。コードは教材裏表紙のバーコード下に記載しております。

- 2026/07/14 更新分…ｐ.1～3
- 2026/07/27 更新分…ｐ.4～5
- 2026/08/05 更新分…ｐ.6

無断複製・頒布を禁じます

【2026/07/14 更新分】

択一式試験問題(RU26608)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P27 〔問　6〕 A肢 1行目	A　所定給付日数が 150 日と決定された受給資格者が安定した職業に就き、…	A　所定給付日数が 180 日と決定された受給資格者が安定した職業に就き、…

無断複製・頒布を禁じます

【解答・解説】(RU26610)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P94 〔問　6〕 A肢 1行目	A　所定給付日数が 150 日と決定された受給資格者が安定した職業に就き、…	A　所定給付日数が 180 日と決定された受給資格者が安定した職業に就き、…

2026 年　ＬＥＣ社会保険労務士
「全日本社労士公開模試　第３回」の訂正について

（2026/07/13 現在）

「2026 年 全日本社労士公開模試第３回 択一式問題」で使用する問題冊子（RU26608）については、不適切な記載がありましたので、次のとおり訂正させていただきます。

この度は、本件の記載誤りについて、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

お手数をおかけいたしますが、ご訂正のうえご受験いただけますようお願いいたします。

正誤表

訂正科目　択一式問題　雇用保険法（労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む）
訂正する頁　27 頁　問 6 選択肢Ａ　上から 1 行目
訂正する内容
〔誤〕「所定給付日数が 150 日と決定された・・・」
↓
〔正〕「所定給付日数が 180 日と決定された・・・」

また、上記箇所の記載誤りとあわせて、「2026 年 全日本社労士公開模試第３回 解答・解説冊子（RU26610）」94 頁の「所定給付日数が 150 日と決定された・・・」を「所定給付日数が 180 日と決定された・・・」に訂正いたします。

なお、自宅受験の方との公平性を期すために、本設問の成績処理については変更をいたします。成績処理の詳細につきましては、弊社のホームページ及び総合成績表（RU26611）にてご確認をお願いいたします。

この度は、上記の記載誤りにより、ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。重ねてお詫び申し上げます。

以上（2026.7.13 時点）

LEC 東京リーガルマインド

0 001821 266132
RU26613

無断複製・頒布を禁じます

【2026/07/27 更新分】

択一式試験問題(RU26608)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P4 〔問　4〕 B肢 1行目	B　令和８月に同年４月にさかのぼって賃金が改定され、…	B　令和８年８月に同年４月にさかのぼって賃金が改定され、…

無断複製・頒布を禁じます

【解答・解説】(RU26610)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P44 〔問　4〕 B肢 1行目	B　令和８月に同年４月にさかのぼって賃金が改定され、…	B　令和８年８月に同年４月にさかのぼって賃金が改定され、…

【2026/08/05 更新分】

【解答・解説】(RU26610)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P101 〔問　9〕 D肢　解説 2～3 行目	D　**誤**　労働保険料の納付について**口座振替**の承認を受けている事業主が提出する確定保険料申告書については、**「年金事務所を経由することはできない」**。その他の記述については正しい（則 38 条 2 項）。	D　**誤**　労働保険料の納付について**口座振替**の承認を受けている事業主が提出する確定保険料申告書については、**「日本銀行及び年金事務所を経由することはできない」**(則 38 条 2 項)。

以上